

＝ 普及 情 報 ＝

No. 3

平成28年7月27日

東部農林振興センター出雲事務所農業普及部

標題 集落営農組織における水稲育苗ハウスの有効活用（いちじく栽培事例）

（ダイジェスト）

集落営農においては、各組織で水稲の育苗ハウスを所有されていますが、近年育苗期間以外の有効活用についての検討がなされつつあります。

このたび、斐川町の集落営農法人では、育苗ハウスを活用したいちじくのコンテナ栽培に取り組まれることになり、先日ハウス内へのコンテナ搬入が終わりました。普及部でも、集落営農における育苗ハウスへの果樹導入モデル事例として成功するよう指導しています。

集落営農では各組織とも立派な水稲育苗ハウスを所有している例が多くあります。出雲市斐川町のある集落営農組合法人でも、この育苗ハウスの有効利用を行い、組合員の手間賃が出せる品目を検討されていました。なかなかこれといったものが見つからない中、普及部から提案したいちじく栽培に興味を持たれました。

永年性作物の場合なかなか水稲育苗ハウスでは取組みにくいですが、コンテナで栽培すると、水稲の育苗期間中はコンテナごと外に運び出せ、収益も期待できることから、県農業技術センターで実用化されていたコンテナ栽培を導入されることになりました。

昨年、市内の既存の栽培農家から穂木を提供していただき、挿し木をされたいちじくを1年育成し、今年3月には約60本を果実収穫用コンテナに植え付けられました。7月に自動養液・かん水装置のハウス設置が完成したため、ハウス内への搬入が終わったところです。

今年は、植え付け1年目でまだ新梢2本しか出せませんが、今後、適切に栽培管理をすれば、安定した収益が確保できることから、法人では事業の一つとしての位置づけができることを期待されています。

もともと、いちじくの株枯れ病対策として開発されたものですが、水稲育苗ハウスの有効利用のモデル事例として、普及部としても成功するように指導をしていきたいと考えています。



ハウス内への設置状況